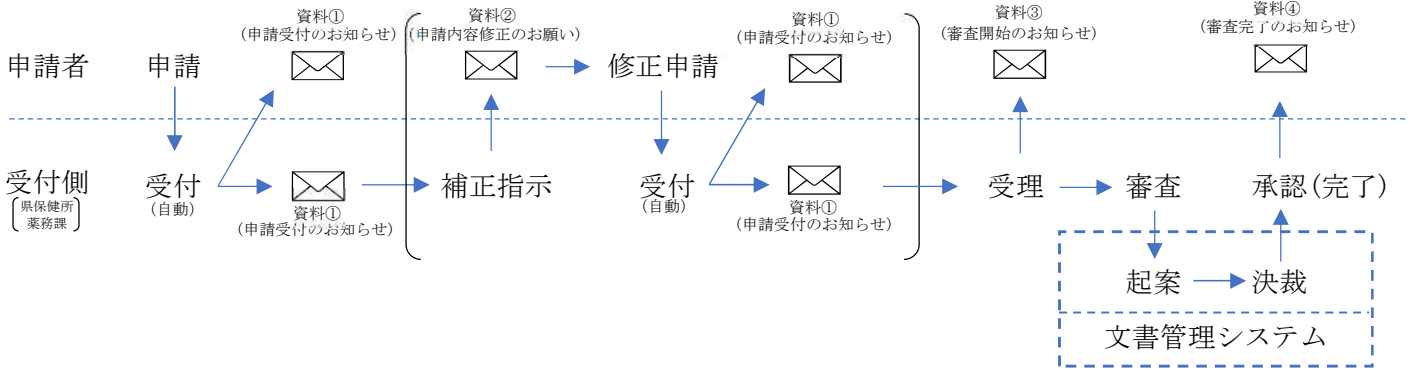


# 電子申請システムでの変更届の受付に関する手順等について

## 【全体の流れ】



## 1. 電子申請システムによる変更届の提出手順について（申請者側）

### (1) 電子申請システムを開く

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp>



### (2) 変更届の画面への移動方法



ページを下にスクロールして最下部まで行くとメニュー欄に「保健福祉部薬務課薬務係」が出てくるのでクリックする。  
クリックした後、今度は一番上までスクロールする。

鹿児島県電子申請共同運営システム  
(e(いー)申請)  
鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

検索条件

申請先:鹿児島県 変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。  
キーワードを入力 [検索]  
(例)「薬」 「衛生」 「検査」 など  
① スペースで区切ることでより複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

申請用紙ダウンロード可能  
 電子申請可能  
 電子証明書不要のみ  
 オンライン支払可能  
 GJISID利用可能

検索結果: 1件

検索条件: [相称] 保健福祉部業務課業務係

変更届 (薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業)

薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業における変更届。

[アイコンの説明]

鹿児島県電子申請共同運営システム  
(e(いー)申請)  
鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

利用者登録はこちら サービス料納付はこちら お問い合わせはこちら

初めてご利用する方

- 初めてご利用する方
- 動作確認
- 利用上の注意
- よくあるご質問

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

手続案内

- 選択された手続に紐づくご案内のページです。
- この手続についてのご案内は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	鹿児島県
手続名	変更届 (薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業)
お問い合わせ先	鹿児島県保健福祉部 10番1号 鹿児島県保健福祉部業務課 電話: 099-286-2805
概要説明	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業における変更届。
手続方法	(1) 対象者 薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、薬局販売業、処方配置販売業、処方販売業、医薬品販売業、特許販売業、高度管理医療機器等販売業 (貸与業又は販売業)；管理医療機器販売業 (貸与業又は販売業) の許可を受けたい者 (2) 必要書類 下記のリンクを基に、必要な書類を揃えて、提出してください。 <a href="https://www.pref.kagoshima.jp/ies10/seribu-5okushi/yakujijissan/cakkyokoku/hiroou/17024_28040.html">https://www.pref.kagoshima.jp/ies10/seribu-5okushi/yakujijissan/cakkyokoku/hiroou/17024_28040.html</a>
記載方法等	
公開期間	2026年06月01日～2026年10月01日
受付期間	2026年06月01日～2026年10月01日
掲載サイズ	縦 1ページ

電子申請をする(電子申請が不明)

外部リンクにアクセスする

鹿児島県電子申請共同運営システム  
(e(いー)申請)  
鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

パスワードが入力されていません。

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID  
[利用書ID]  
パスワード  
[パスワード]

ログイン

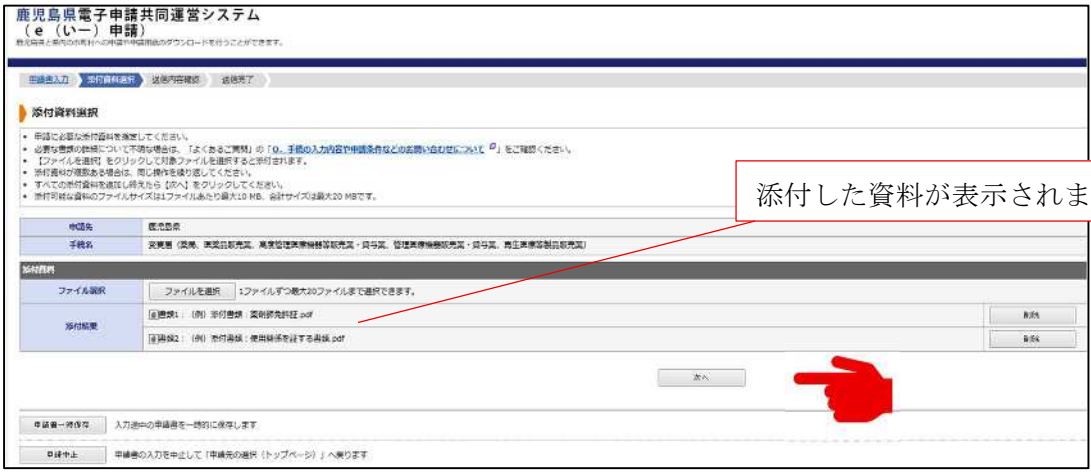
利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

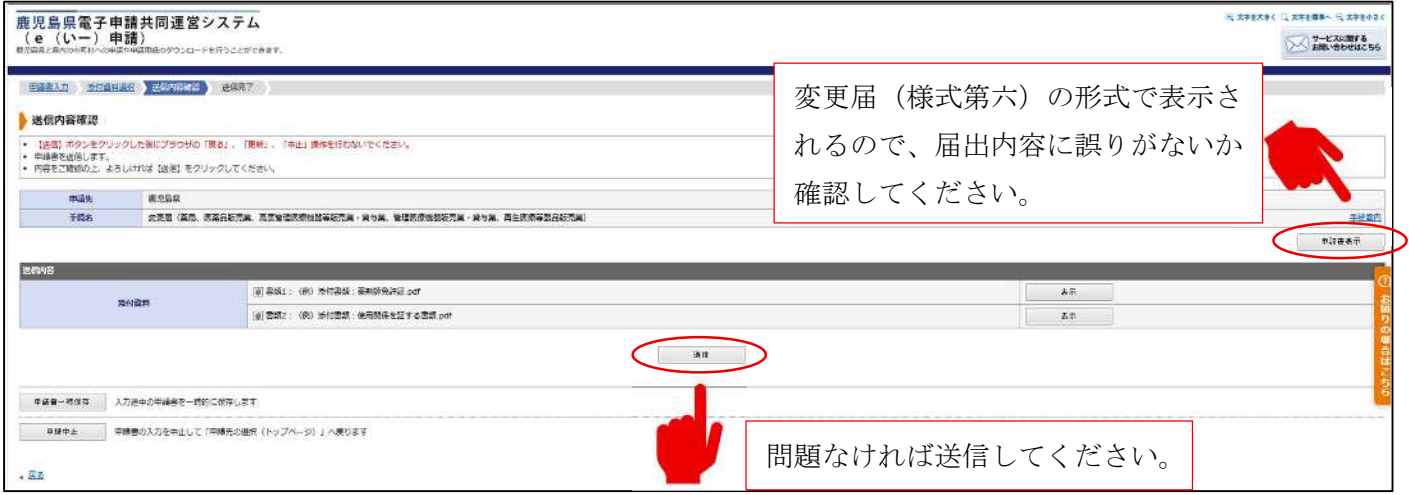
申請先の選択 (トップページ) へ戻る

ログインしていない場合は、ここでログイン画面が出てくるのでログインしてください。  
利用者登録がまだの場合は、利用者登録をしてください。





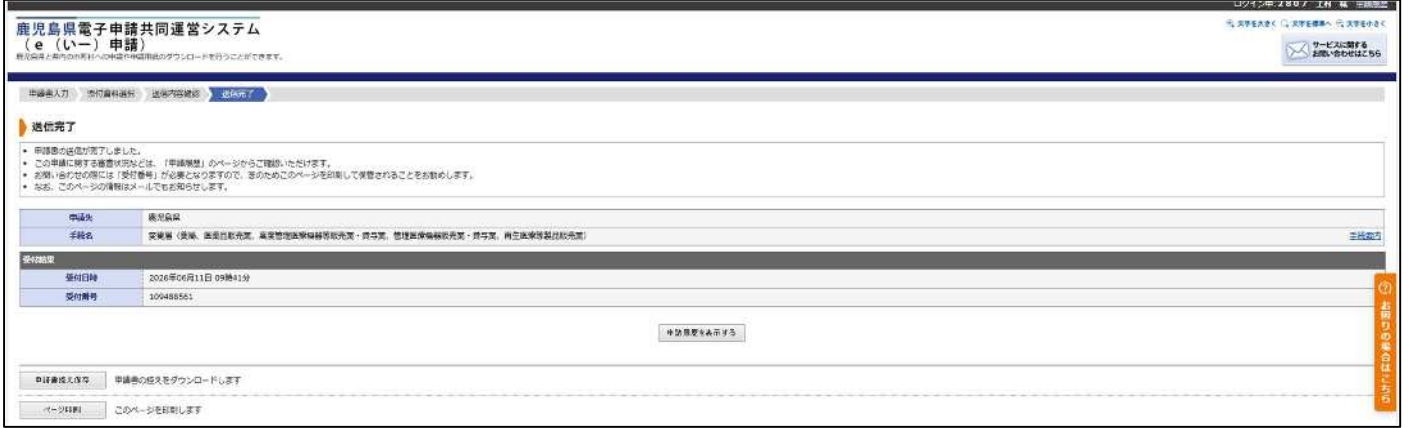
添付した資料が表示されます。



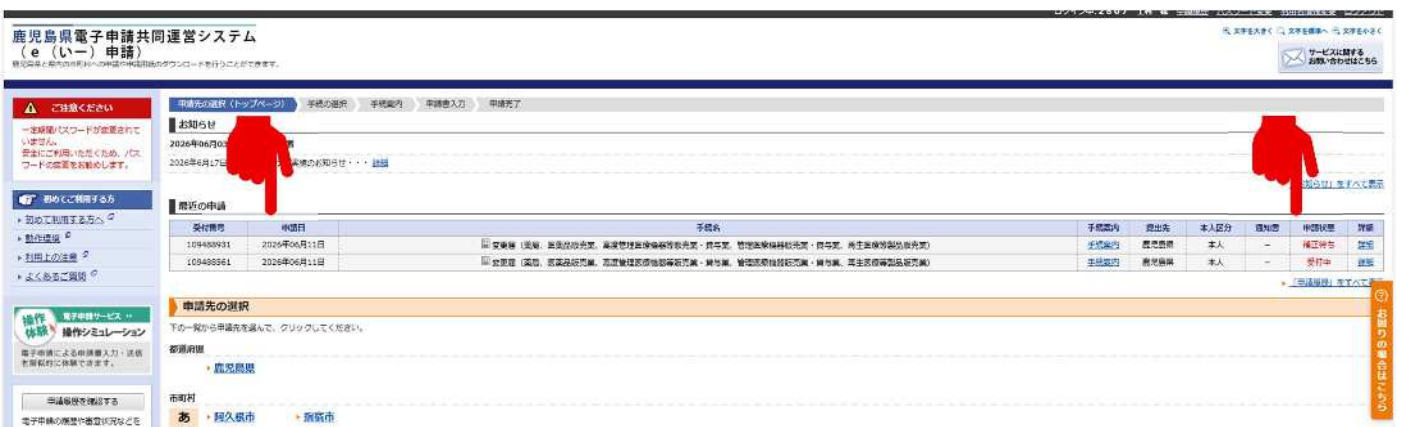
変更届 (様式第六) の形式で表示されるので、届出内容に誤りがないか確認してください。

問題なければ送信してください。

(4) 送信完了画面



(5) 申請中の内容・状況についてはトップページ表示されます。



(6) 送信完了後、アカウントに登録されているメールアドレスに申請受付に関する確認メールが届きます。

## 2. 補正指示が来たとき（申請者側）

(1) 申請内容に不備があった場合、差し戻されることがあります。

その場合、アカウントに登録しているメールアドレスに「【電子申請】申請内容修正のお願い」というメールが届きます。

(2) トップページで申請状態が「補正待ち」となっている申請が、修正が必要で差し戻されているものです。

「詳細」をクリックして内容を確認してください。

鹿儿岛県電子申請共同運営システム  
(e-i) 申請

申請先の選択 (トップページ) | 申請内容 | 申請完了

お知らせ  
2026年06月03日 システム稼働  
2026年06月17日 定期メンテナンス実施のお知らせ

発行番号	申請日	子役名	子役属性	提出先	本人区分	届出状況	申請状態	詳細
109489931	2026年06月11日	安藤 実菜花(実務、実業技能者、高度管理業務経験者、特等、管理業務経験者、特等、衛生管理業務経験者)	北郷 聖也	鹿児島県	本人	-	補正待ち	詳細
109489941	2026年06月11日	安藤 実菜花(実務、実業技能者、高度管理業務経験者、特等、管理業務経験者、特等、衛生管理業務経験者)	北郷 聖也	鹿児島県	本人	-	発行中	詳細

申請先の選択  
下の欄から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県  
鹿児島県

市町村  
あ 桜久根市 新築市

鹿儿岛県電子申請共同運営システム  
(e-i) 申請

申請先の選択 (トップページ) | 詳細

詳細  
選択された申請に関する詳細を表示しています。  
申請内容や審査状況をご確認いただけます。

申請先	役職
子役名	安藤 実菜花(実務、実業技能者、高度管理業務経験者、特等、管理業務経験者、特等、衛生管理業務経験者)

補正内容  
(ご希望の申請内容に基づき、差し戻しとなります。ご入力内容がご希望の申請内容と一致しない場合は、ご入力内容をご確認ください。)

補正内容	補正内容
補正内容	修正をお願いします。(理由)
補正期限	2026年06月19日 23時59分まで

選択された申請の基本的な情報です。

基本情報	基本情報
申請日時	2026年06月11日 10時03分
発行番号	109489931
申請者名	●●●●

あなたが指定された申請の申請方法です。

申請手段	申請手段
本人区分	本人

ボタンをクリックして申請済みの履歴表示ができます。

情報表示	情報表示
申請書	安藤 実菜花(実務、実業技能者、高度管理業務経験者、特等、管理業務経験者、特等、衛生管理業務経験者) 表示
添付資料	(例) 添付書類: 安藤実菜花.pdf 表示 (例) 添付書類: 使用関係を証明する書類.pdf 表示

申請完了  
上記の申請を取り下げると同時に、申請履歴から消去します。

修正申請  
上記の申請内容を修正する申請を入力を開始します。

## 3. 審査開始及び審査完了について（申請者側）

(1) 業務課又は県保健所が受理を行った場合、アカウントに登録しているメールアドレスに「【電子申請】審査開始のお知らせ」というメールが届きます。

(2) 業務課または県保健所が審査を行い、承認となった場合、アカウントに登録しているメールアドレスに「【電子申請】審査完了のお知らせ」というメールが届きます。

別添資料

差出人：「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」<no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>  
件名：【電子申請】申請受付のお知らせ  
日時：2026年06月11日(木) 10:03

①

このメールは「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」  
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
あらかじめご了承ください。

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）を  
ご利用いただきありがとうございます。  
次の通りお客様からの申請を受けましたのでお知らせいたします。  
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 鹿児島県  
【手続き名】変更届（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業）  
【受付日時】2026年06月11日 10時03分  
【受付番号】109488931

■申請内容のご確認方法

鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）にログイン後、  
「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけ  
ます。  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）  
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>  
※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンから  
ログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ  
ください。  
[https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public\\_46/inquiry.html](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html)

※鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）は、  
鹿児島県内の各自治体から委託を受けて株式会社HARPが  
運用しています。  
<http://www.e-harp.jp/>

■この申請に関するお問合せ先  
鹿児島県保健福祉部業務課  
鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話：099-286-2806

※お問い合わせの際には「受付番号」をお知らせ願います。

申請側、受付側の  
双方に届きます。  
(文面は多少異な  
ります。)

差出人：「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」<no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>  
件名：【電子申請】申請内容修正のお願い  
日時：2026年06月11日(木) 10:11

②

このメールは「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」  
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
あらかじめご了承ください。

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）を  
ご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、記載内容に不備がありました。  
理由欄をご確認の上、修正をお願いします。

【申請先】 鹿児島県  
【手続き名】変更届（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業）  
【受付日時】2026年06月11日 10時03分  
【受付番号】109488931

【通知日時】2026年06月11日 10時10分  
【修正期限】2026年06月19日  
【理由】  
修正をお願いします。（理由）

■ご対応のお願い

記載内容について修正をお願いします。  
なお、先に提出いただいた申請を申請履歴から削除したい場合は、  
取り下げをお願いします。  
申請内容の修正方法および、取り下げ方法は、  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）ページ下部にあります  
「システム説明」からご確認いただけます。

修正をお願いします。（連絡事項）

■申請内容のご確認方法

鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）にログイン後、  
「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけ  
ます。  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）  
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>  
※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンから  
ログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ  
ください。  
[https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public\\_46/inquiry.html](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html)

※鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）は、  
鹿児島県内の各自治体から委託を受けて株式会社HARPが  
運用しています。  
<http://www.e-harp.jp/>

申請側にもみ  
届きます。

差出人：「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」<no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>

件名：【電子申請】審査開始のお知らせ

日時：2026年06月11日(木) 15:34

③

このメールは「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」  
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
あらかじめご了承ください。

申請側このみ  
届きます。

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）を  
ご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、次の通り審査を開始しました  
のでお知らせいたします。

【申請先】 鹿児島県  
【手続名】変更届（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生  
医療等製品販売業）  
【受付日時】2026年06月11日 15時33分  
【受付番号】109495325

■申請内容のご確認方法  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）にログイン後、  
「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いた  
だけます。  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）  
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>  
※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンから  
ログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ  
ください。  
[https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public\\_46/inquiry.html](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html)

※鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）は、  
鹿児島県内の各自治体から委託を受けて株式会社HARPが  
運用しています。  
<http://www.e-harp.jp/>

■この申請に関するお問合せ先  
鹿児島県保健福祉部薬務課  
鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話：099-286-2806

※お問合わせの際には「受付番号」をお知らせ願います。

差出人：「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」<no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>

件名：【電子申請】審査完了のお知らせ

日時：2026年06月11日(木) 14:28

④

このメールは「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」  
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
あらかじめご了承ください。

申請側このみ  
届きます。

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）を  
ご利用いただきありがとうございます。  
お客様からいただいた申請について、審査が完了いたしましたので  
次のとおりお知らせいたします。

【申請先】 鹿児島県  
【手続名】変更届（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生  
医療等製品販売業）  
【受付日時】2026年06月11日 14時14分  
【受付番号】109488931

【審査完了日時】2026年06月11日 14時27分  
【審査結果】審査が完了いたしました。

■申請内容のご確認方法  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）にログイン後、  
「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いた  
だけます。  
鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）  
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>  
※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンから  
ログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ  
ください。  
[https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public\\_46/inquiry.html](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html)

※鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）は、  
鹿児島県内の各自治体から委託を受けて株式会社HARPが  
運用しています。  
<http://www.e-harp.jp/>

■この申請に関するお問合せ先  
鹿児島県保健福祉部薬務課  
鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話：099-286-2806

※お問合わせの際には「受付番号」をお知らせ願います。

変更届（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業）  
薬局、医薬品販売業（店舗販売業、卸売販売業、配置販売業）、医療機器販売業等の変更届です。

5

添付ファイルがある場合、「次へ」を押下後、ファイルを添付してください。

資格証明書（薬剤師免許証、販売従事登録証等）や登記事項証明書等については、届出者において、原本確認を行ってください。

※手順

以下の内容を記載の上、明瞭にスキャンして作成したPDF等の電子ファイルとして、添付してください。

- 1 当該写しが原本と相違ない旨
- 2 原本証明を行った年月日
- 3 証明者の氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

※印は必須項目です。必ずご記入ください。

文字を変換するときに、環境依存文字とは、電子的に扱う文字データのうち、利用するパソコンやスマートフォン等の環境によって文字化けや全く表示できなくなるものをいいます。  
代表的な例としては、以下の通りです。

- 丸囲みの数字（①,②）
- ローマ数字（I, i）
- 単位等（cm, kg, ℓ, °C）
- 旧漢字（高, 崎）

環境依存文字は使用することはできませんので、ご注意ください。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】個人/法人※

個人/法人

- 個人
- 法人

【2】届出年月日※

令和8年6月11日 令和 8 年 6 月 11 日

【3】届出者住所※

(120文字まで)

〒

住所検索

【4】届出者法人名※

(全角100文字まで)

【5】届出者役職名※

(例) 代表取締役  
理事長 等

(全角64文字まで)

【6】届出者氏名※

法人の場合、代表取締役等の氏名  
(100文字まで)

【7】担当者氏名※

(100文字まで)

【8】届出者電話番号※

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

【9】メールアドレス

メールアドレスをお持ちの場合、入力ください。

【10】業務の種別※

複数の業務の許可を有している場合は、それぞれ変更届を提出してください。

▼ 選択してください

【11】許可番号※

(例) 第●●●●号  
(1文字以上30文字まで)

【12】許可年月日※

許可証に記載の有効期限の始期を記載してください。管理医療機器の販売業又は貸与業の場合には、届出を行った年月日を入力してください。

▼ ▼ 年 ▼ 月 ▼ 日

【13】薬局、店舗、営業所等の名称※

許可証に記載されているとおりに入力してください。

(1文字以上60文字まで)

【14】薬局、店舗、営業所等の所在地※

(120文字まで)

〒

住所検索

変更内容

【15】変更事項※

(例) 管理者の変更、その他の薬剤師又は登録販売者の追加又は削除 等

(100文字まで)

【16】変更前※

変更前後の内容を添付ファイルで提出いただく場合には、「別添のとおり」としていただいても構いません。  
(300文字まで)

【17】変更後※

変更前後の内容を添付ファイルで提出いただく場合には、「別添のとおり」としていただいても構いません。  
(300文字まで)

【18】変更年月日

▼ ▼ 年 ▼ 月 ▼ 日

【19】変更年月日から30日以内（事前届出の場合は変更前）の届出か。※

変更から30日を経過している場合には「遅延理由」の入力が必要です。変更内容によっては、変更前の事前の届け出が必要です。

—変更年月日から30日以内（事前届出の場合は変更前）の届出か。—

- 変更から30日以内の届出である。
- 変更から30日を超過している。（要遅延理由）
- 事前の届出である。
- 事前の変更届が必要だったが、事後となった。（要遅延理由）

【20】遅延理由※

変更の届出が遅延した理由を入力してください。

(例)

●年●月●日、▲▲により、変更を生じたので、30日以内に変更届を届け出なければならないところ、失念していたため、今日まで遅延いたしました。  
今後、注意いたしますので、よろしくお願いいたします。

(9999文字まで)

【21】備考

特記事項があれば記載してください。

(9999文字まで)

【22】提出先※

1 店舗等の所在地が鹿児島市外の場合：管轄の保健所

2 店舗等の所在地が鹿児島市内の場合

(1) 配置販売業、既存配置販売業、卸売販売業、旧薬種商販販売業の許可を受けた者→鹿児島県庁業務課業務係

(2) 薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、店舗販売業、特例販売業、高度管理医療機器等販売業（貸与業又は販売貸与業）、管理医療機器販売業（貸与業又は販売貸与業）

の許可を受けた者→鹿児島市保健所（詳細は鹿児島市保健所にお問い合わせください）

提出先の保健所名は次のとおりです。

- (1) 指宿保健所→南薩地域振興局保健福祉環境部保健福祉環境部指宿支所衛生係
- (2) 加世田保健所→南薩地域振興局保健福祉環境部衛生・環境課衛生業務係
- (3) 伊集院保健所→鹿児島地域振興局保健福祉環境部健康企画課衛生・環境係
- (4) 川薩保健所→北薩地域振興局保健福祉環境部衛生・環境課衛生業務係
- (5) 出水保健所→北薩地域振興局保健福祉環境部保健福祉環境部出水支所衛生係
- (6) 大口保健所→始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部保健福祉環境部大口支所衛生係
- (7) 始良保健所→始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部衛生・環境課衛生業務係
- (8) 志布志保健所→大隅地域振興局保健福祉環境部保健福祉環境部志布志支所衛生係
- (9) 鹿屋保健所→大隅地域振興局保健福祉環境部衛生・環境課衛生業務係
- (10) 西之表保健所→熊毛支庁保健福祉環境部健康企画課衛生・環境係
- (11) 屋久島保健所→熊毛支庁屋久島事務所保健福祉環境課衛生・環境係
- (12) 名瀬保健所→大島支庁保健福祉環境部衛生・環境室衛生業務係
- (13) 徳之島保健所→大島支庁徳之島事務所保健衛生環境課衛生・環境係

▼ 選択してください